

すながわ ふれあいネットワーク No179 2021.7月号

社協だより

笑顔あふれる『いきいき広場』へ お越してください!



いきいき体操



レクリエーション

市内に住む65歳以上の方を対象に、毎月5と0のつく日（土日・祝日は除く）に総合福祉センターで開催している『いきいき広場』。

昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの開催が続いていますが、みなさん元気に参加しており、交流や介護予防体操を行っています。

福祉センター閉館に伴い、令和3年9月からは、
『砂川市地域交流センターゆう』で、NPO法人ゆうと一緒に
いきいき広場を開催します！新しい方も大歓迎です！！

※ 福祉センター閉館については、6ページに詳細を記載しています

広報紙「すながわ社協だより」は、社会福祉協議会が共同募金から助成を受けて発行しています。
市民の皆さまの共同募金に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

☎ 社会福祉協議会へのご意見・お問い合わせは
TEL 52-2588 FAX 55-2232
HP <http://sunagawa-shakyo.jp/index.html>
mail ☒ suna-h.a@vesta.ocn.ne.jp

7月号のもくじ

いきいき広場	P1
社協の事業	P2-5
事務局機構図・移転	P6
赤い羽根通信	P7
寄付採納報告・クロスワード	P8



社協の事業を紹介します!!

地域福祉事業

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会 (☎52-2588)

生活支援体制整備事業(市からの委託事業)

高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、生活支援コーディネーターを中心に地域住民や関係団体と連携し、高齢者を対象としたサービスを充実する・創出するための取り組みを進めています。

また、市民の皆さまと一緒に、身近な支えあいづくりを行うための『地域の魅力と絆を語ろう会』の開催や、新規サロンを立ち上げるための取り組みなどを行っています。



小地域ネットワーク事業

町内会福祉活動を、より円滑に進めていくための支援や研修などを実施します。

- ◆ 福祉部設置町内会への助成金の交付
- ◆ 町内会懇談会への参加
- ◆ 町内会福祉活動研修会の開催



高齢者情報提供事業

市から提供される65歳以上の方の4情報(氏名・住所・年齢・性別)と、ご本人の同意事項を、高齢者を対象とした地域福祉活動などにご活用いただくために、希望する町内会や自治会へ提供しています。



社協出前講座

地域などに職員が出向き、社協の事業や福祉についてわかりやすく説明します。町内会・自治会の集まり、企業・団体の研修会、学校の授業などにご活用ください。

◆ 講座内容

社会福祉協議会について

▼『ふくし』ってな～に? など

地域福祉について

▼地域で行う福祉活動 など

ボランティアについて

▼いろいろなボランティア など

権利擁護について

▼成年後見制度について など

共同募金について

▼共同募金の仕組みと役割 など

◆ 利用方法

【利用できる方】

市内に居住・通勤・通学する、おおむね5名以上が参加予定の団体・企業・学校・グループなど

【開催日時】

原則として、平日の午前9時から午後9時までの2時間以内とします。

※ 上記以外の開催についてはご相談ください

【利用料金】

無料です。ただし、会場使用料・材料費等がかかる場合は、申込者でご負担願います。

【申込方法】

開催希望日の20日前までに、希望する内容を社協までお知らせ願います。(☎52-2588)



※ 下記の場合は、出前講座をご利用いただけません

- ・ 公の秩序を乱し、また善良な風俗を阻害するおそれのある場合
- ・ 出前講座の目的に反している場合

・ 政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのある場合

介護予防・日常生活支援総合事業

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会 (☎52-2588)

いきいき広場【通所型Bサービス(※)】

市内に居住する高齢者の『健康づくり・仲間づくり』のため、介護予防運動やレクリエーションを行っています。

- ◆ 開催日 5と0のつく日(土日・祝日等は除く)
 - ◆ 開催時間 午前10時～正午まで
 - ◆ 場 所 砂川総合福祉センター
- ※ 令和3年9月から『砂川地域交流センターゆう』で開催

参加者
募集中



いきいき体操



レクリエーション



季節行事



体力測定・リハビリ講話

受付のほか、運動やレクを参加者と一緒に楽しんでもくれる**ボランティア**を募集しています！詳しくは、社会福祉協議会までご連絡ください！

市民ふれあいサービス【訪問型Bサービス(※)対応】

ボランティア(提供会員)が、在宅で支援を必要としている高齢者など(利用会員)へ、日常的な家事や外出のお手伝いなどのサービスを提供する、住民同士で支え合う在宅福祉サービスです。

◆ 対 象

- 【利用会員】 おおむね65歳以上の方、または、心身に障がいがある方で、日常生活を送るうえで、何らかの支援を必要とする方
- 【提供会員】
 - ・ 18歳以上で、心身ともに健康な方
 - ・ ボランティアや福祉に関心があり、趣味や特技を活かしたい方

◆ サービス内容

- 【家事援助】 簡単な調理、居室の清掃、洗濯、買い物代行 など
- 【外出介助】 通院介助、買い物同行、外出介助 など
- 【その他】 身のまわりの軽易な援助、話し相手 など

◆ 利用料金

サービス内容に関わらず、1時間あたり600円

訪問型Bサービス利用の場合は、1時間あたり300円

※ 活動が1時間を超える場合は、30分単位で300円が加算となります

ただし、訪問型Bサービスは1時間を越える利用ができません

※ 利用料金は、ボランティアセンターが販売する『利用券』でお支払いいただきます

※ 利用料金は、すべて提供会員への謝礼となります

◆ 登録方法

サービス利用または活動にあたり、内容・日程・時間帯など、事前にご登録いただきます。詳しくは、ボランティアセンターまでご連絡願います。



※ 通所型及び訪問型Bサービスとは…ボランティアなど地域住民が主体となって実施する介護保険サービス

砂川市成年後見支援センター(市からの委託事業)

判断能力が不十分な方々を支える『成年後見制度』の利用促進を目的に、制度の啓発、利用に関する相談、市民後見人の養成並びに成年後見(保佐・補助)人の活動支援などを行います。



日常生活自立支援事業・金銭管理等支援事業

高齢や障がいなどにより、生活上の判断に不安を感じている方の、福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理などの支援を行います。

法人後見事業

高齢や障がいなどにより、判断能力が不十分な方の生活や財産を守るために、本会が成年後見(保佐・補助)人に就任し、身上保護や財産管理を行います。

ボランティアセンター

お問い合わせ 砂川市ボランティアセンター (☎52-2588)

ボランティアに関する研修会の開催

◆ 介護予防・生活支援ボランティア養成講座の開催

市内に居住・勤務している方や、ボランティア実践者を対象としたボランティア研修会(講義・福祉体験等)を開催しています。

◆ WAI・WAIキャンプ

市内居住の高校生、または砂川高校在学学生を対象に、福祉や高齢・障がいに関する講義や、市内福祉施設のご協力にて、入所・通所者との交流を通じたボランティア体験を実施しています。



『健康寿命ささえ愛』講座



WAI・WAIキャンプ

新型コロナウイルス感染状況に応じ、開催内容の変更や中止とする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ボランティア活動器材の貸出

ボランティア団体・町内会など、地域福祉活動やボランティア学習でご活用いただく器材を貸し出しています。

- ◆ 貸出物品 車いす、歩行器、高齢者疑似体験セット
行事用大型テント、レクリエーション用品
- ◆ 利用料 無料
- ◆ 貸出期間 2週間(行事用大型テントのみ、5日間)

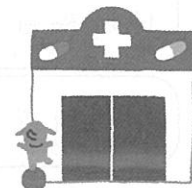
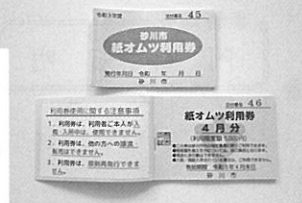


紙オムツ利用券交付事業(市からの委託事業)

在宅で介護を受けている方へ、紙オムツ利用券を交付しています。
利用券は、月額5,000円(1割自己負担)を限度にお使いいただけます。

- ◆ 利用申請 砂川市介護福祉課高齢者支援係 (☎74-4452)
- ◆ 対象商品 テープ式オムツ、平オムツ、リハビリパンツ、尿取りパット
※ おしりふきシートは対象外です

- ◆ 事業対象指定業者(砂川市内のみ:12店舗)【順不同・敬称略】
(有)ウリ薬局、藤田薬局、なの花薬局砂川店、ナカジマ薬局、日本調剤ホリ薬局
ツルハドラッグ(砂川東店・砂川店・砂川吉野店)、SOMPOケア空知
空知太調剤薬局、はまなす薬局砂川店、砂川市立病院売店(株光洋)



そのほか

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会 (☎52-2588)

生活福祉資金・生活資金貸付

低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業者世帯への各種資金貸付制度があります。
使いみちによって、貸し付け条件や金額などが異なるほか、貸付できない場合がありますので、社会福祉協議会までご相談ください。

- ◆ 福祉資金 福祉費・緊急小口資金
- ◆ 教育支援資金 教育支援費・就学支度費
- ◆ 総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
- ◆ 不動産担保生活資金 一般・要保護世帯向け

新型コロナウイルスの影響で
収入が減少した世帯への特例貸
付制度があります。
詳細はお問い合わせください。
※ 受付は8月末まで

心配ごと相談

日常のさまざまな悩みや不安を抱えている方の相談を、
受け付けていますので、ご相談ください。

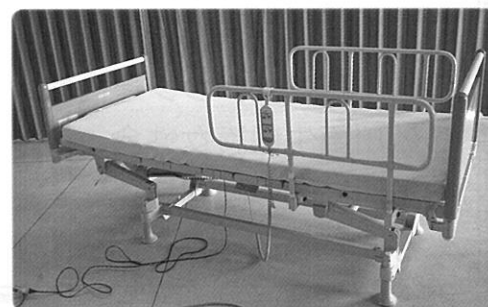
- ◆ 日 時 毎週水曜日 午後1時～午後3時
※ 祝日・年末年始は除きます
- ◆ 開設場所 心配ごと相談所(社協内)
- ◆ 相談員 本会職員



日常生活用具貸与

在宅で生活するうえで、介護保険サービスの利用対象とな
らない方や一時的に必要とする方へ、福祉機器の貸出を行っ
ています。

- ◆ 貸出機器 車いす、特殊寝台(電動ベッド)
- ◆ 利用料 無料
- ◆ 貸出期間 おおむね2週間を目安としていますが、利用
される方の状況を考慮し、決定します。
※ 原則、長期間の貸出は行っていません



砂川市社会福祉協議会事務局機構図

事務局長

阿部 宏 明

主査

中 村 司

主査

工 藤 真 史

主事

飯 野 光 里

ボランティアコーディネーター

天 坂 美 紀

自立生活支援専門員

宮 井 博 子

会計事務業務員

畠 山 悠

法人運営部門

法人運営、広報・啓発活動、共同募金事業、施設管理運営

地域福祉部門

地域福祉事業、介護予防・日常生活総合事業、ボランティア活動振興
低所得者支援事業、在宅福祉事業

権利擁護部門

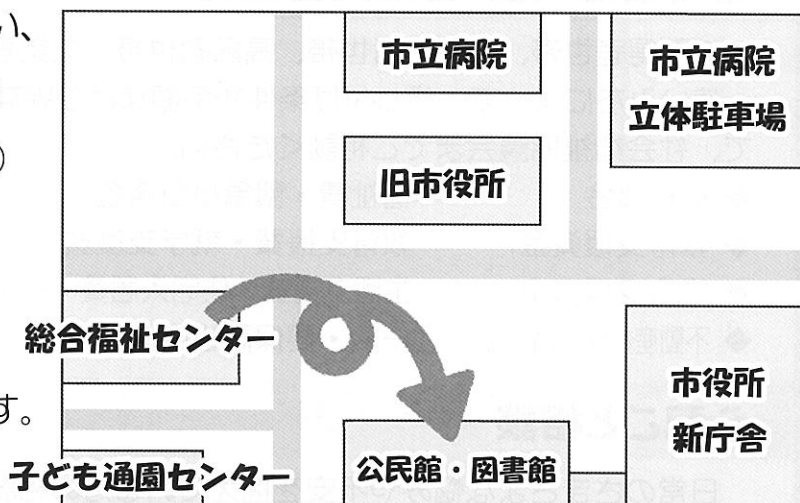
成年後見支援センター事業、法人後見事業、日常生活自立支援事業
金銭管理等支援事業

移転のお知らせ

砂川総合福祉センターの老朽化などに伴い、
今秋、社協ほか下記団体事務局が『公民館
1階』に移転します。（移転時期は現在調整中）

☆砂川総合福祉センター会議室の貸館は、

9月10日をもって
終了いたします。



【移転する事務局】

- 砂川市社会福祉協議会
- 砂川市ボランティアセンター
- 砂川市成年後見支援センター
- 砂川市心配ごと相談所
- 砂川市共同募金委員会
- 砂川市町内会連合会
- 砂川市老人クラブ連合会
- 砂川更生保護女性会
- 砂川地区保護司会
(砂川地区更生保護サポートセンター)

新住所

〒073-0168

砂川市西8条北3丁目1番1号 公民館内

TEL: 52-2588 (社会福祉協議会)

52-3110 (町内会連合会)

74-9133 (砂川地区保護司会) ※ FAX 兼

FAX: 55-2232 (全団体兼用)

※ 電話・FAX番号はこれまで通りです



赤い羽根共同募金通信

No.95 2021年(令和3年)7月1日

砂川市共同募金委員会

〒073-0167 砂川市西7条北4丁目1番1号 砂川総合福祉センター内

TEL (0125)52-2588 FAX (0125)55-2232

発行人 村山 史(会長理事) 編集人 阿部宏明(事務局長)



赤い羽根共同募金のしくみ

赤い羽根共同募金は、民間福祉団体などからの申請をもとに助成計画を立て、その計画に基づき寄付を募る『**計画募金**』というしくみです。

市町村を越えた広域活動や 大規模災害に備えた積立金

- ◆障がい者等支援施設の整備
- ◆全道対象の調査研究事業

災害に備えた取り組みについては、

こちらをご覧ください!!

砂川市における

473,236円

2,421,000円

令和2年度募金助成

寄付いただいた地元で活用

砂川市内では…

- ◆社協が行う市民・町内会・児童・生徒などを対象に行う事業
- ◆福祉団体・施設が行う活動

など

募金運動期間は、**10月1日から翌年3月31日まで**(砂川市は、**12月31日まで**)の期間で、**全国一斉**に行われます。

災害に備えた取り組み

阪神・淡路大震災をきっかけに、各都道府県共同募金会は、**募金額の一部を『災害等準備金』として積み立て**、被災地に設置される災害ボランティアセンターや、ボランティア団体の災害活動支援などへ活用しています。

被災都道府県で災害等準備金が不足しても、被災地以外の全都道府県共同募金会が積み立てている災害等準備金を被災地へ拠出することができる、**共同募金独自のたすけあいのしくみ**です。

これまでに、東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年台風19号災害、令和2年7月豪雨災害などの災害活動支援に活用され、**道内では、平成28年8月豪雨災害や胆振東部地震災害**に活用されました。



地域歳末たすけあい募金のしくみ

地域歳末たすけあい募金は**12月1日から31日までの1か月間**、共同募金運動の一環として行い、**寄付いただいた市町村に全額活用**されます。

砂川市では、支援を必要とする方々へ安心して年末年始を送ってもらうための**年末見舞金贈呈事業**をはじめ、高齢者世帯等への**除雪ボランティア事業**、市と共催で行う**門松カード発行事業**などに活用されています。



昨年度に引き続き、本年度もコロナ禍だからこそ地域のつながりづくりや、支え合いを絶やさない活動を積み重ねていくことが大切だと考えています。

感染症予防対策を十分に行い、地域の皆さまからご支援とご協力をいただきながら、共同募金運動を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



社会福祉協議会・ボランティアセンターへ あたたかい気持ちをお寄せいただきありがとうございます!

寄付金 ▼社協福祉事業へ

共栄町内子ども会 2,100円



203枚

▼書き損じハガキ

平石美恵 ほか



1,423枚

▼使用済み切手

ふれあいセンター、砂川更生保護女性会、㈱石家商店、今井寿文、空知太睦会老人クラブ、NPO 法人オアシス、北光第一町内老人クラブ、砂川福音キリスト協会、新泉高齢者クラブ福寿会、長内俊枝、山田勝稔 ほか



50枚

▼使用済みプリペイドカード

ふれあいセンター、高橋和明、砂川更生保護女性会、長内俊枝

令和3年3月11日～令和3年5月31日受付分 【順不同・敬称略】

ボランティアセンターに預託された使用済み切手、プリペイドカード、書き損じ葉書は障がい者の支援を始め、発達途上国等の医療・教育の援助を行っている団体に送り、有効に活用されています。



45,623g

▼リングプル

廣瀬琴子、武田美智子、NPO 法人オアシス、北地徳子、臼杵静子、岩淵喜久子、酒井シゲ子、福田フサ子、砂川更生保護女性会、栄町町内会、天坂トシ子、高橋潤、空知太睦会老人クラブ、貝沼美智恵、緑ヶ丘町内会、北光第一町内老人クラブ、砂川福音キリスト協会、メモワールわしお ほか



3,954点

▼ベルマーク

清水留美、ふれあいセンター、砂川更生保護女性会、今井寿文、空知太睦会老人クラブ、NPO 法人オアシス、北光第一町内老人クラブ、長内俊枝、天坂トシ子 ほか



クロスワードパズル ～ことわざ編～

～たてのカギ～

2 馬の耳に〇〇〇〇

【意味】いくら言っても、まったく効き目がない

3 〇〇〇〇の背比べ

【意味】どれもこれも平凡で、目立たない

5 鬼に〇〇〇〇

【意味】もともと強いものに、さらに強さが加わる



答えは
一番下に
あります!

～よこのカギ～

1 石の上にも〇〇〇〇

【意味】我慢強く辛抱していれば、いずれ成功する

4 花より〇〇〇

【意味】見た目より、実際に自分の役に立つもののほうが良い

5 〇〇〇の川流れ

【意味】どんなにそれを得意としている人でも、たまには失敗もする

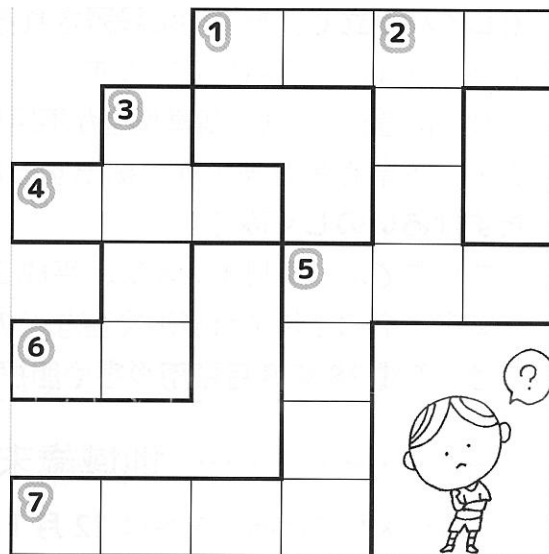
6 頭かくして〇〇隠さず

【意味】欠点の一部を隠しても、他の欠点はまわりから見えている

7 馬子にも〇〇〇〇

【意味】きちんとした格好をすれば、どんな人でも立派に見える

おうち時間で脳トレにチャレンジ!
正しいことわざになるように、〇の中に言葉を入れ、
クロスワードを完成させてください!



編集後記

外出自粛を求められた昨年のゴールデンウィーク。今年こそは旅行に行きたい!そんな計画を立てていましたが、まだまだ感染症の終息は見えず、叶いませんでした...

1日でも早く、この事態が落ち着くことを願うばかりです。



すながわ社協だより NO.179 2021年(令和3年)7月1日発行

発行人 岡本 昌昭(会長理事)

編集人 阿部 宏明(事務局長)

発行所 社会福祉法人砂川市社会福祉協議会

〒073-0167 北海道砂川市西7条北4丁目1番1号

砂川総合福祉センター内

TEL (0125)52-2588・FAX (0125)55-2232

E-mail: suna-h.a@vesta.ocn.ne.jp

※ 社会福祉協議会は、地域住民からの会費、寄付金、共同募金助成金などで運営されている民間団体です

【クロスワードの答え】

たて 2-ねんぶつ 3-どんぐり 5-かなぼう よこ 1-さんねん 4-だんご 5-かっぱ 6-しり 7-いしょう